

# 多様な産業が育つまちづくり

## 第2編 基本計画 第3章



|     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| 第1節 | 活力ある商業の振興のために .....        | 80 |
| 第2節 | 地域性を活かした工業の振興のために .....    | 84 |
| 第3節 | 都市近郊農業の発展と森林資源を守るために ..... | 88 |
| 第4節 | 魅力ある観光地にするために .....        | 92 |
| 第5節 | 働きやすい環境にするために .....        | 94 |



## 第 1 節

# 活力ある商業の 振興のために



## 現 状 と 課 題

- 住民が安心して、楽しく買物ができる商業拠点の形成が望まれています。
- 本町の中心市街地である幸田駅前地区は、かつて都市機能が集積し、「まちの顔」ともいべき地域でした。しかし、近年のモータリゼーションの進展、郊外型大型店の進出、消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化といったさまざまな環境変化への対応の遅れなどのため、客離れが進み、今や空洞化が顕著となっています。
- 以上の現状から、本町の商業振興を図るためには、商店街・まちなみの整備などハー

ド面の充実を進める一方、人集めを目的とした各種イベントの開催や商店の共同事業の推進などソフト面の充実も図り、流出する購買力の歯止めおよび購買力の向上に努めることが望まれます。

- また、相見地区における商業立地条件としては、幸田駅前等の商店街から距離があることから比較的競合が少ないと考えられるため、今後、大型店等の計画的誘致を推進し、町外へ流出している購買力を回帰することが必要です。



## 施策の体系

### 商業の振興

1. 商業拠点の整備
2. 商業者の育成
3. 地元購買力の向上
4. 大規模小売店の計画的誘致

### ◆小売業の推移

|              | 事業所数（店） |      |       |       |       | 従業員数（人） |      |       |       |       |
|--------------|---------|------|-------|-------|-------|---------|------|-------|-------|-------|
|              | 平成6年    | 平成9年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成6年    | 平成9年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 |
| 小売業計         | 250     | 250  | 255   | 228   | 209   | X       | X    | 1,425 | 1,279 | 1,385 |
| 各種商品         | X       | —    | 2     | 1     | 2     | —       | —    | X     | 122   | 144   |
| 織物・衣服・身の回り品  | 30      | 29   | 25    | 24    | 27    | 94      | 84   | 73    | 66    | 94    |
| 飲食料品         | 97      | 84   | 86    | 73    | 68    | 516     | 551  | 648   | 529   | 587   |
| 自動車・自転車      | 23      | 24   | 24    | 26    | 28    | 85      | 80   | 89    | 90    | 100   |
| 家具・じゅう器・機械器具 | 30      | 31   | 30    | 27    | 22    | 97      | 109  | 101   | 107   | 97    |
| その他          | 70      | 82   | 88    | 77    | 62    | X       | X    | X     | 365   | 363   |

|              | 年間商品販売額（万円） |         |           |         |         | 売り場面積（㎡） |        |        |        |        |
|--------------|-------------|---------|-----------|---------|---------|----------|--------|--------|--------|--------|
|              | 平成6年        | 平成9年    | 平成11年     | 平成14年   | 平成16年   | 平成6年     | 平成9年   | 平成11年  | 平成14年  | 平成16年  |
| 小売業計         | X           | X       | 2,132,800 | X       | X       | 29,100   | 21,928 | 25,453 | 27,881 | 39,771 |
| 各種商品         | X           | —       | X         | X       | X       | —        | —      | X      | X      | X      |
| 織物・衣服・身の回り品  | 133,920     | 107,977 | 85,100    | 63,702  | 71,936  | 3,468    | 2,285  | 2,666  | 2,421  | 4,767  |
| 飲食料品         | 833,295     | 829,912 | 1,008,000 | 870,525 | 842,139 | 9,674    | 10,114 | 9,065  | X      | 10,113 |
| 自動車・自転車      | 245,398     | 169,662 | 161,700   | 178,649 | 221,412 | 1,644    | X      | 342    | 1,354  | 1,902  |
| 家具・じゅう器・機械器具 | 221,729     | 212,019 | 171,000   | 166,191 | 170,125 | 3,836    | 2,387  | 2,141  | 3,023  | 4,149  |
| その他          | X           | X       | X         | 629,372 | X       | X        | X      | X      | 6,454  | X      |

注意：「X」は該当数値の発表をさし控えたもの

資料：商業統計調査



## 施策の目標

- 幸田駅周辺の土地区画整理事業の早期実現などにより、商店街の整備を図る一方、「幸田町中心市街地活性化基本計画」に基づく「幸田町中心市街地活性化中小小売商業高度化事業構想（TMO 構想※<sup>1</sup>）」を推進して、

消費者ニーズに応えることのできる商業構造や、商店近代化事業による集積型共同店舗などの新たな拠点づくりを進め、商業の活性化を図ります。

## 主要施策

### 商業の振興

#### 1. 商業拠点の整備

- 幸田駅周辺の土地区画整理事業を推進し、中心商店街のまちなみ整備を計画的に促進することで、商業施設を適正に配置し、楽しく安心して買物のできる魅力ある商店街の整備を図ります。
- 中心市街地の拠点施設として商店の建替えおよび集約化を行うとともに施設内にイベント広場を設け、憩いの場としての利用を図るテナントミックス※<sup>2</sup> 管理事業について検討していきます。
- 消費者ニーズに対応するため、郊外において新たな商業の拠点づくりをめざし、専門店を含んだ地元商店主導の集積型共同店舗建設など、商工会や商店主と密接に連携し、事業の推進を図ります。

#### 2. 商業者の育成

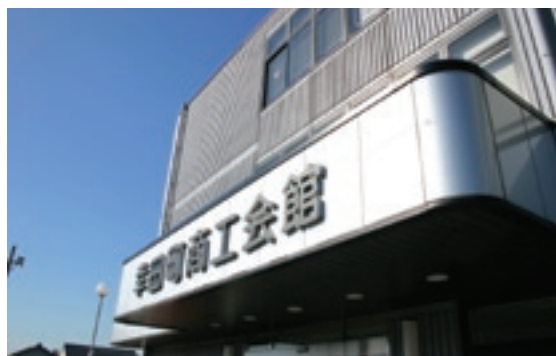
- 大型店にない個性ある商店街づくりをめざし、商工会と協力して指導・助言を行います。
- 商店街を存続させるため、また積極的な経営活動を進めるためにも、後継者の育成に向け、商工会と協力して指導・助言を行います。
- 資金面の基盤を強化し、安定経営を保持するため、各種融資や補助制度の活用について宣伝・指導を行います。

#### 3. 地元購買力の向上

- 彦左まつりなどのイベントに積極的に取り組み、住民と商店とのコミュニケーションを図り、集客の促進と顧客の定着を図ります。
- 安定した顧客を確保するための助言・指導を行います。
- 空店舗活用事業※<sup>3</sup> やコミュニティビジネス※<sup>4</sup> 導入の可能性についても検討していきます。
- 本町の特徴である自然や工業製品をテーマにした商品企画を行うことによって、新たな新名物の創出を図ります。

#### 4. 大規模小売店の計画的誘致

- 相見地区を中心に、大規模小売店等の計画的誘致を図ります。







#### 用語解説

- ※1 **TMO** 》タウン・マネージメント機関。様々な主体が参加して、街づくりをマネージ（運営・管理）する機関。
- ※2 **テナントミックス** 》中心市街地における商業等の魅力化に向け、必要業種の誘致、業種構成、店舗配置の適正化をはかる。
- ※3 **空店舗活用事業** 》中心市街地にある空店舗を賃借し、低賃料で商業等の活性化に必要な業種の店舗転貸していく事業。
- ※4 **コミュニティビジネス** 》住民主体の地域密着型小売業。高齢者向け配食サービスから町おこし事業まで内容はさまざま。地元商店街の再生など地域活性化の手法として注目されている。



## 第2節

地域性を活かした  
工業の振興のために

## 現 状 と 課 題

- 工業の発展は、まちの財政や人々の定住の面で大きな影響を与えます。
- 本町の工業は、昭和40年代から積極的に進められた優良企業の誘致活動により、著しく発展し、平成15年度製造品出荷額※<sup>1</sup>等は県下5位と上位に位置しています。
- 大手企業は整備された工業団地に集積する一方で、全体の事業所数の半数を占める10人未満の事業所は、各地域に点在し住工混在の生活環境を形成しています。そのため、騒音・振動・悪臭などで住民との摩擦も生じてきています。このような環境の中、中小企業を対象とした工業団地の集約化を望む事業所も多くなっています。
- 多くの中小企業は資金力において脆弱であるため、経営面で公的な融資制度に頼る傾向が強く、安定した経営ができる企業体質への強化を図る必要があります。
- 名豊道路や衣浦蒲郡線を中心に大経済圏へのアクセス道路が整備されつつあり、物的・人的輸送面で優位な状況になりつつあります。今後とも、インターチェンジ周辺などにおいて産業基盤整備を行い、21世紀を担う新たな産業の誘導を進めることが求められています。一方で、誘致企業の周辺などでは生活道路で交通渋滞も生ずることから、産業道路と生活道路のバランスのとれた整備が必要です。
- 水利面では、工業用水の利用が行われていますが、気象状況に影響されやすい点から、安定した水源確保が望まれています。



## 施策の体系

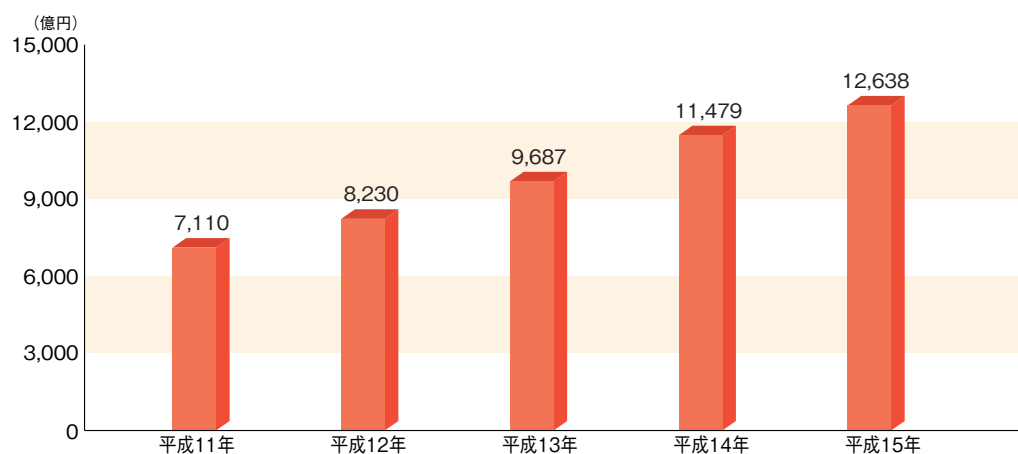
### 工業環境 の整備

1. 中小企業の育成
2. 中小企業の集団化
3. 産業基盤の整備
4. 優良先端産業の誘致
5. 若者労働力の確保

### 流通・研究 機能の誘致

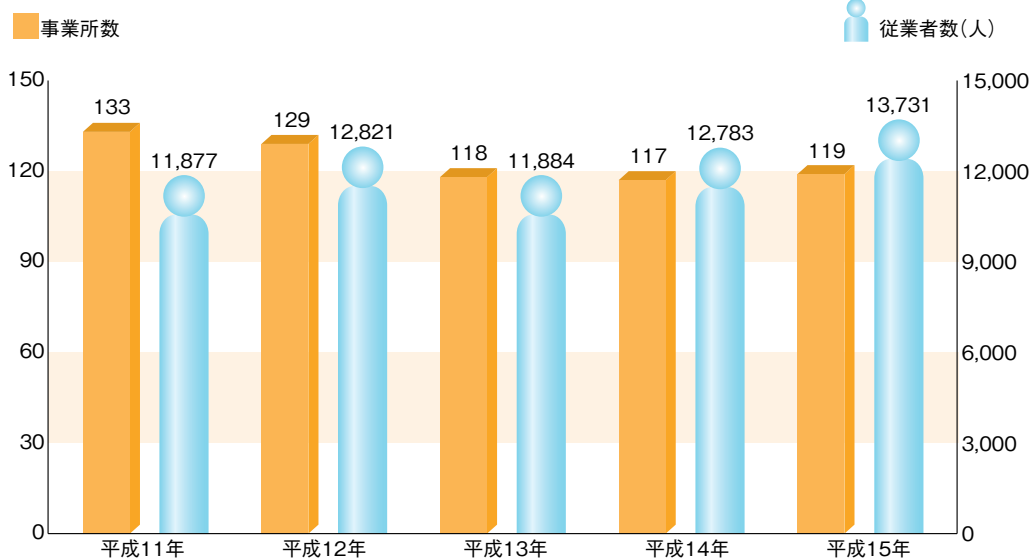
1. 流通拠点の誘致
2. 研究開発施設の整備誘導

## ◆製造品出荷額等 各年12月31日



資料：「あいちの工業」

## ◆事業所数・従業者数 各年12月31日



資料：「あいちの工業」



## 施策の目標

- 住工混在を解消するためにも、用地の選定を含め中小企業の集団化を図る一方、企業と住民生活などのバランスを考えながら、道路環境の整備や安定した用水の確保など産業基盤の確立を図ります。

- 本町の地理的立地条件を生かしながら、高速交通、高度情報化社会に対応した環境負荷の少ない新たな産業の誘導を図ります。

## 主要施策

### 工業環境の整備

#### 1. 中小企業の育成

- 資金面の基盤強化と、安定経営を保持するため、各種融資や補助制度の周知活用について宣伝・指導を図ります。
- 行政と商工会とが一体となって、経営体質の安定のため、指導・助言を行います。

#### 2. 中小企業の集団化

- 住工混在する環境を避け、効率的な経営を図るためにも、適地の選定を含めた中小企業の集団化または工業団地の開発を推進します。

#### 3. 産業基盤の整備

- 企業と住民生活エリアなどのバランスを考えながら、産業道路の整備促進について関係機関と協力して推進します。
- 工業用地造成や新規の企業立地動向を見極めつつ、関係機関と協力して工業用水の安定供給に努めます。

#### 4. 優良先端産業の誘致

- 企業誘致に関する情報を収集するとともに、立地優遇制度・構造改革特区※<sup>2</sup>などの活用も検討し、環境重視型で付加価値や生産性の高い企業誘致に努めます。

#### 5. 若者労働力の確保

- 若者にとって魅力あるまちづくりに努めながら、求人開拓を支援するとともに、定住対策のための施設制度整備に努めます。

### 流通・研究機能の誘致

#### 1. 流通拠点の誘致

- 名豊道路の開通にあわせて、インターチェンジ周辺に流通業務の拠点誘致を進めます。

#### 2. 研究開発施設の整備誘導

- 名豊道路沿線・幸田駅西後背地など研究開発施設の立地研究を行い、その整備誘導を進めます。







### 用語解説

※1 製造品出荷額※その事業所が所有する原材料によって製造された製品の出荷額。

※2 構造改革特区※経済・教育・農業・社会福祉などの分野において地方自治体や民間事業者等の自発的な立案によって、地域を限定して、地域の特性に応じて規制を撤廃・緩和し、特色のあるまちづくりや民間事業者のビジネスチャンス拡大を進める制度。



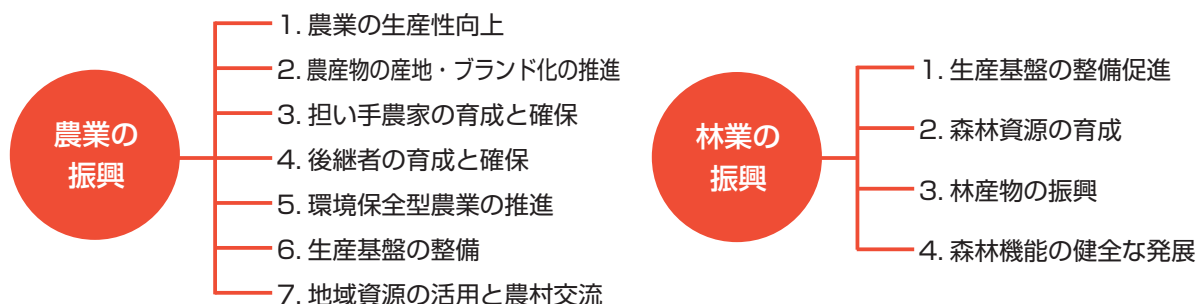
## 第3節

都市近郊農業の発展と  
森林資源を守るために

## 現 状 と 課 題

- 農産物の輸入自由化、若者の農業離れによる後継者不足と農業従事者の高齢化、消費者ニーズの変化、あるいは産地間競争の激化など農業を取り巻く状況は、ますます厳しくなっています。
  - 全町のほ場整備事業も概ね完了し、生産基盤は確立しましたが、今後はほ場整備後の農道の舗装、農業用水の安定供給のための施設整備、また担い手の育成、作業効率を向上させるための品種やその特色別の集積の諸施策が求められています。
  - これまで本町では、水稻においては、農協受託部会加入の農家が中心となって作業受託・経営受託をし、米づくりの推進役となってきましたが、近年作業委託・経営委託を希望する兼業農家が増加しています。今後さらに兼業農家を含めた効率的な米づくりのための施策充実が求められています。
  - また、本町の主要農産物である筆柿・イチゴ・ナスについては、共選共販により産地化・ブランド化を進め、実績をあげてきましたが、労働力に比べ収入がともなわないことから、後継者不足が著しくなっており、今後は所得の増加と労働力の軽減により、若者にとって魅力ある農業にするための諸施策が求められています。
  - さらに、化学肥料や農薬の適切な使用と健康な土づくりなど、環境に配慮した農業と安全で高品質な農産物が強く求められています。食の安全がますます重要視されるなか、食品のトレーサビリティ※<sup>1</sup>への対応や
- 町内で生産したものを地元で消費する地産地消についても今後の重要な課題として、その具体的な施策検討が必要です。
  - 一方、水資源のかん養、国土の保全、生活環境の保全など、多くの重要な働きをもつ森林の役割は多大であり、住民生活の安定向上に大きく寄与しています。
  - 本町の林業は、木材価格の低迷、林業経費の上昇により、採算性が低下の傾向にあり、担い手の高齢化もあいまって、山離れが進み生産活動が減退しています。このため、林道の開設・舗装などを進め、生産性の高い林業経営の確立、森林の維持増進を図る必要があります。
  - 林産物としては、しいたけなどがありますが、今後ますます効率的な生産・販売体制を確立し、所得の増大を図る必要があります。
  - 本町のような周辺を森林帯が取り囲む田園風景地帯にあっては、景観上も大きな意味をもち、レクリエーション機能の面でも果たす役割は大きいものがあります。
  - また、住民に対する自然保護・鳥獣保護の啓発と実践の場として、今後ますますその機能は高まると考えられます。
  - これらの機能が複合的に発揮されるべき森林にあっては、住民・農家・林業家・JA あいち三河・行政が一体となって地域ぐるみで林業活動に取り組む必要があります。

## 施策の体系



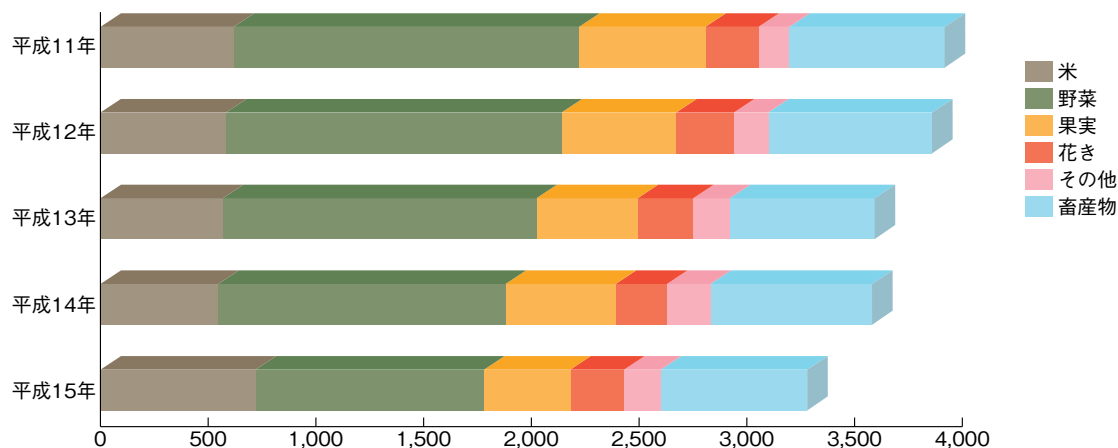
### ◆専兼業別農家数と農家人口

各年2月1日

| 年次    | 農家数（戸） |     |       |       | 農家人口（人） |       | 農業就業人口（人） |      |
|-------|--------|-----|-------|-------|---------|-------|-----------|------|
|       | 総数     | 専業  | 兼業    |       | 総数      | （内）男  | 総数        | （内）男 |
|       |        |     | 第1種兼業 | 第2種兼業 |         |       |           |      |
| 昭和60年 | 1,808  | 147 | 183   | 1,478 | 9,296   | 4,573 | 2,654     | 875  |
| 平成2年  | 1,556  | 133 | 121   | 1,302 | 8,191   | 4,008 | 2,418     | 815  |
| 平成7年  | 1,303  | 99  | 149   | 1,055 | 6,665   | 3,282 | 1,886     | 707  |
| 平成12年 | 1,178  | 106 | 126   | 624   | 5,967   | 2,942 | 1,457     | 614  |

資料：「あいちの農林業」

### ◆農業産出額



（単位：百万円）

| 年次    | 合計    | 耕種    |     |       |     |     |     | 畜産物 |
|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
|       |       | 米     | 野菜  | 果実    | 花き  | その他 |     |     |
| 平成11年 | 3,918 | 3,197 | 618 | 1,603 | 586 | 247 | 143 | 721 |
| 平成12年 | 3,860 | 3,099 | 583 | 1,557 | 532 | 268 | 159 | 761 |
| 平成13年 | 3,593 | 2,920 | 568 | 1,455 | 470 | 258 | 169 | 673 |
| 平成14年 | 3,581 | 2,831 | 547 | 1,333 | 511 | 238 | 202 | 750 |
| 平成15年 | 3,280 | 2,600 | 720 | 1,060 | 400 | 250 | 170 | 680 |

資料：「愛知農林水産統計年報」



## 施策の目標

- 活力ある都市近郊農業※<sup>2</sup> 地帯として発展していくための諸施策を講じます。

- 緑豊かな森林資源を守り育て、それを十分に生かした継続的な林業振興を図ります。

## 主要施策

### 農業の振興

#### 1. 農業の生産性向上

- 水稻については、利用権設定※<sup>3</sup>などの面積集積により、効率的な作業が行えるように、農地の利用調整組織の設置に努めます。また、大規模ほ場のメリットを最大限に生かせるように、新技術の導入を図ります。
- 筆柿については、作業効率の向上をはかり生産量の増加をさらに図ります。

#### 2. 農産物の産地・ブランド化の推進

- 本町における農産物が、他産物と比べて優位となるように特徴付け、PRを積極的に行い、また共選共販体制の強化により、品質の向上と出荷量の安定を促します。

#### 3. 担い手農家の育成と確保

- 水稻については、農家の農業離れにより、土地持非農家が著しく増加しており、この受け皿として担い手農家の育成確保が急務であるため、農業経営基盤強化促進法による認定農業者※<sup>4</sup>制度を積極的に活用し、育成・確保に努め、また農家経営の集団化を図ります。



#### 4. 後継者の育成と確保

- 農業における後継者難の原因については、労働がきつい、労働時間が長い、また労働力に比べ所得が少ないなどが主な原因であるので、労働軽減のための新技術導入及び農家の集団化を進めます。
- 新たな農業従事者の発掘・育成を図るため、定年退職等のシルバー年代の活用など、幅広い対象者の把握を図ります。

#### 5. 環境保全型農業※<sup>5</sup>の推進

- 畜産業における糞尿を有機肥料として有効活用し、環境汚染を防止し、また農薬・化学肥料についても、環境に配慮した施用を図るべく、JA あいち三河・農業者と一体となって取り組みます。
- 家畜排泄物処理施設の充実により、悪臭の解消など環境汚染対策の推進を図ります。

#### 6. 生産基盤の整備

- ほ場整備区域内を主とする農道舗装等の充実やかんがい排水事業、パイプライン整備事業などにより農業用水の安定供給のための施設整備を図ります。

#### 7. 地域資源の活用と農村交流

- 農業研究技術施設を備えた農業公園、道の駅などを活用した農産物の直販施設、ふれあい体験施設を備えた市民農園※<sup>6</sup>などの整備を進めます。

### 林業の振興

#### 1. 生産基盤の整備促進

- 林道の開設については、森林計画書に基づき、計画的に推進します。
- 林道の改良・舗装など生産基盤の整備に努



めます。

## 2. 森林資源の育成

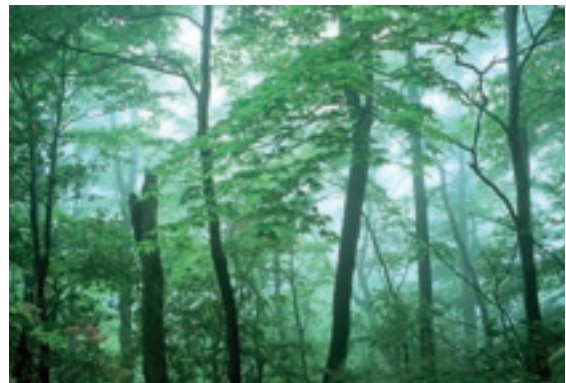
- 優良な苗木を一括確保し、造林・保育事業の推進を図るとともに、幼齢林に対する施肥の奨励と、下刈り・枝打ち技術などの普及に努め、優良な森林を育成します。

## 3. 林産物の振興

- 特用林産物※7 については、JA あいち三河と一体的に援助・指導を行い、林産物栽培技術の向上や安定的な流通対策の確立に努めます。

## 4. 森林機能の健全な発展

- 地域・地形にあわせた森林機能を再検討し、住民全体の森として森林の荒廃防止気運を醸成するなど、健全な発展をするように努めます。



### 用語解説

- ※1 **トレーサビリティ**▶農産物、加工食品などの原材料、生産から流通にいたる一連の供給ルートを追跡確認することまたは食品の生産から流通の一連の足取り（履歴）を追跡できるしくみ。
- ※2 **都市近郊農業**▶大都市周辺の農業は、大消費地の近接という利点がある一方で、土地の価格の高さにより農地は狭く、収益性の高い農作物の生産が求められる。そのためこうした地域では、野菜、花きなど生産性が高く、鮮度が求められる農作物の生産が盛んに行われている。
- ※3 **利用権設定**▶小作権の移動を伴わない農地の貸借契約で、農業経営基盤強化促進法に基づいて、農業委員会の許可を受け、町で公告して契約を結ぶもの。
- ※4 **認定農業者**▶農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度であり、この計画の認定を受けた農業者。
- ※5 **環境保全型農業**▶農薬や化学肥料を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業。
- ※6 **市民農園**▶都市住民がレクリエーションや自家用野菜などの栽培を目的として借用できる小面積の農園。
- ※7 **特用林産物**▶食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用である「うるし」、「竹材」、「桐材」等の伝統的工芸品を始めとする各種原材料及び燃料用を中心とする「木炭」等、森林原野を起源とする生産物のうち一般用材を除くものの総称。





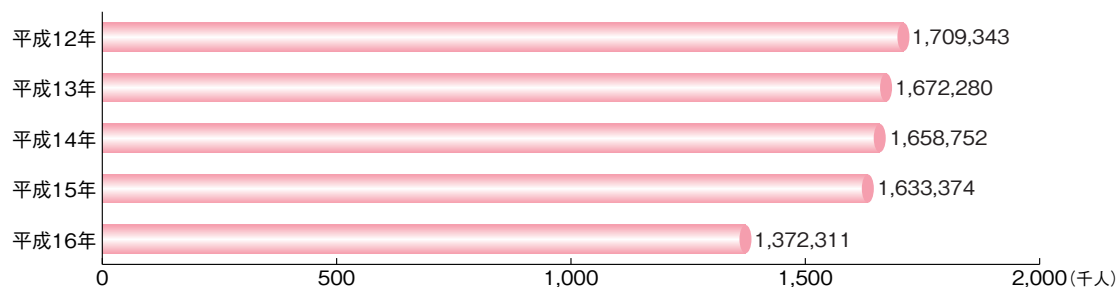
## 第4節

魅力ある観光地  
にするために

## 現状と課題

- 本町の観光状況は、傑出した観光資源には恵まれていないものの、豊かな自然と歴史的な史跡に恵まれています。
- 観光・レクリエーション事情は、労働時間の短縮による余暇時間の増加とともに、仕事中心から家族中心へと住民志向も変貌してきています。また、近年のアウトドアライフの流行もあいまって、自然と融合した観光施設への要望が強くなってきています。
- 本町でも、その影響もあって不動産利用地の利用が増加の傾向にあります。また、本光寺においては、新聞・テレビなどのマスコミの効果も大きく、あじさいの咲く時期には参拝者が絶えることがないほどです。その他招客施設としては、三河ハイツ天の丸やJA 憩の農園などがあり、年間130万人を超える人が、本町の観光施設を訪れています。しかし、多くの利用がありながら、それぞれの施設の体系的な連携が薄く、まち全体としての観光イメージアップにつながっていないのが現状です。
- 特に、岡崎市の徳川家康関連施設、蒲郡市の温泉施設関連の観光地を南北に控えながら、本町は岡崎・音羽蒲郡両東名インターチェンジへの通過点となっており、「観光幸田」のイメージ不足と施設不足が原因であると考えられます。
- 近年、三ヶ根駅周辺において温泉が湧出し入浴施設が整備されたり、桐山地内の採石場跡地にサーキット施設が建設されるなど、民間活力が原動力となった新しい分野の施設が整備され、町の新しい趣向の一助になりつつあります。
- 今後は、豊かな自然と歴史的な史跡などの観光資源を背景に、既存の観光施設との調和・連携を図りながら、新たな観光資源を発掘することが重要です。また、施設観光とあわせて「幸田彦左まつり」、「幸田しだれ桜まつり」、「こうた風揚げまつり」のようなイベント観光の宣伝にも力をいれ、誘客を進めることも必要です。

◆観光レクリエーション利用者数 各年中（単位：人）



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計

## 施策の体系

### 観光資源の創造

1. 既存観光施設の整備と利用促進
2. 観光拠点の広域・連携化
3. 新たな観光資源の発掘・拠点づくり

## 施策の目標

- 参加型、ゆとり追求型に変化している観光・レクリエーション要望に応えた既存施設・行事などの整備およびそれらの連携を図るとともに、自然・史跡などと調和のとれた

新たな施設を創造し発掘を進めます。また、近隣市町との間で広域的観光に取り組み、広く幸田町の観光を呼びかけ、集客を図っていきます。

## 主要施策

### 観光資源の創造

#### 1. 既存観光施設の整備と利用促進

- 不動ヶ滝園地・大井池周辺・本光寺・三ヶ根駅周辺の整備を引き続き進めます。
- 観光案内板・パンフレットなどの宣伝活動を推進し、誘客と施設の利用促進を図ります。
- 「幸田彦左まつり」、「幸田しだれ桜まつり」、「こうた凧揚げまつり」などイベント開催に積極的に参画し、誘客に努めます。
- 観光協会などの観光団体の自主的活動の強化について、指導・助言を行います。

#### 2. 観光拠点の広域・連携化

- とぼね運動場から大井池までの「健康の道」整備など、施設間の連絡路の整備や、施設相互の案内強化による経路の周知など、体系的な観光地整備に努めます。
- 県観光協会や三河湾国定公園協議会などの広域組織をもとに、市町村相互の活性化を図る一方、本町の宣伝を強化します。
- 名所旧跡を始め有名な観光施設などをルー

ト的に結び、市町村の領域を超えた観光効果を図ります。

- 「幸田町花いっぱい運動」を推進し、町内23区の1区1花運動をひとつの線で結び、散策コースとして広く活用を図ります。

#### 3. 新たな観光資源の発掘・拠点づくり

- 大井池周辺などを始め、自然と調和し、かつ誘客できる施設整備について、場所の選定を始め観光資源の発掘に努めます。
- 家族一体型のレジャー志向に対して、家族参加型の観光施設の開発・拠点づくりに努めます。



3

振産  
興業



## 第5節

働きやすい環境  
にするために

## 現 状 と 課 題

■ 平成12年国勢調査によれば、本町の就業者数は18,499人で、平成2年と比べれば1,700人近く増加しています。また産業振興を進めた結果、就業者による昼間の流入人口が流出人口を1,300人近く超えています。まちの発展、活力を生むためにも人口の安定した伸びは不可欠な要因であるだけに、さらに雇用の場の確保や町外から流入する就業者の住居の確保などの施策を進める必要があります。

■ また、愛知県の年間総実労働時間は1,855時間、うち所定内労働時間は1,686時間となってきています。また、週休2日制を導入する企業も95.7%となっています。

■ 労働力の安定した増加と、労働時間の短縮による余暇時間の増加にともない、勤労者への福祉施策の充実が望まれます。

## ◆産業別就業者数

各年10月1日（単位：人・％）

| 産業別     | 平成2年   |        | 平成7年   |        | 平成12年  |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|         | 就業者数   | 構成比    | 就業者数   | 構成比    | 就業者数   | 構成比    |
| 総 数     | 16,783 | 100.00 | 18,027 | 100.00 | 18,499 | 100.00 |
| 第1次産業   | 1,314  | 7.83   | 1,264  | 7.01   | 1,145  | 6.19   |
| 第2次産業   | 9,137  | 54.44  | 9,100  | 50.48  | 8,972  | 48.50  |
| 第3次産業   | 6,327  | 37.70  | 7,644  | 42.40  | 8,333  | 45.05  |
| 分類不能の産業 | 5      | 0.03   | 19     | 0.11   | 49     | 0.26   |

資料：国勢調査

## ◆愛知県の労働時間

（単位：時間）

|           | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 総実労働時間    | 1,890  | 1,884  | 1,840  | 1,855  |
| うち所定内労働時間 | 1,859  | 1,848  | 1,837  | 1,846  |

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模30人以上）  
（注）数値は年平均月間値を12倍したもの

## ◆完全週休2日制の推移（企業割合）

調査時点：毎年5月1日

|         | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 企業割合    | 46.6   | 50.1   | 48.4   | 51.2   |
| 適用労働者割合 | 79.9   | 79.8   | 79.3   | 78.6   |

資料：愛知県内の企業における労働時間制度・定年制度の実態

## 施策の体系

### 勤労者の 福祉の充実

1. 雇用の安定
2. 活力ある労働者の育成
3. 生活環境の整備
4. 福利厚生の充実

## 施策の目標

- 増大する余暇時間の活用等により、安定雇用を推進することで、地域に根ざし、いきいきとした勤労者の育成に努めます。

## 主要施策

### 勤労者の福祉の充実

#### 1. 雇用の安定

- 企業の安定的発展を助長し、雇用の安定を図ります。
- 年金支給年齢の引き上げにともない、60歳以降の生活安定を図るため、雇用の拡大を進めるよう関係機関に働きかけする一方、情報提供などを積極的に行います。
- 機械化、技術革新に適応力のある労働者の育成に向けて、関係機関と協力して職業訓練や研修などへの積極的な参加を促します。

#### 2. 活力ある労働者の育成

- 余暇時間が有効に利用でき、明日への活力と鋭気が養えるようなスポーツ施設等の整備や既存施設の利用促進を図ります。
- 各種講座などの余暇情報の提供に努めます。

#### 3. 生活環境の整備

- 勤労者住宅資金利子補給制度などによる補助制度の充実、および住環境の整備により、町内へ定着しやすい条件づくりを進め、地域に根付いた労働力を確保します。

- 通勤者などの利便を図るため、駐車場、自転車駐輪場の整備を進めます。

#### 4. 福利厚生の充実

- 勤労者の交流の場として、スポーツ、イベント大会の充実を図ります。



3

振産  
興業